

幹線交通検討分科会の開催について

1 概要

幹線交通検討分科会は、平成21年2月25日制定の「幹線交通検討分科会設置要綱」に基づき、幹線交通の整備内容について検討を行い、本協議会に提案を行う分科会である。

2 検討事項

(1) 幹線交通の運行に係る基本事項

- ア 運行ルート
- イ 運行車両
- ウ 乗降施設（停留所）の位置
- エ 運行ダイヤ
- オ 運賃

- (2) 利用促進の手法
- (3) 運行内容の評価・改善方法
- (4) その他、協議会が必要と認めたもの

3 分科会委員について

幹線交通検討分科会設置要綱第3条

「分科会は、自主的かつ主体的に参加し、活動する者をもって委員とし、組織する」

泉 隆子	町田 和孝	田上 明人	長光 美佐子
本田 幸男	水本 弘美	山本 幸子	選定中

4 分科会の開催について

下記3項目について、分科会で検討すべき事項であるため、幹線交通検討分科会を開催する。なお、検討結果については、本協議会で報告する。

- (1) 令和6年2月13日に発生した、こいこいバスによる交通死亡事故を受けて、市、運行事業者双方で再発防止に向けた取組を進めているところである。
資料2のとおり、衝突防止補助システム（カメラ付きユニット）及び左側方・後方カメラ＋画像解析システムといった安全装置の取付についてはすでに3月に行っているが、より安全な運行を行うために、交差点における一時停止や最徐行を確実にしていることから、ダイヤに遅れが生じることがある。
このため、運行事業者とダイヤ及びルートの見直しの検討を進めている。
- (2) こいこいバスは、平成24年3月に現在の車両を導入しているが、すでに12年以上が経過していることで、毎年修繕費が増加している。このため、令和7年

- 度に車両更新を行うための予算化をめざし、現在関係機関との調整を行っている。
- (3) 令和7年度初旬に、小方橋架け替え工事を予定しており、ルート及びダイヤの変更、小方港バス停の扱いを検討する必要がある。

5 開催予定

本協議会開催後、できるだけ早期に

令和 6 年 4 月 1 1 日

大 竹 市 議 会 議 員 様

大 竹 市 長
(市民生活部自治振興課)

こいこいバスへの安全装置の設置について (情報提供)

令和 6 年 2 月 1 3 日に発生した、こいこいバス運行中の交通死亡事故を踏まえ、再発防止策の一つとして、令和 6 年 3 月 2 7 日に、こいこいバス 2 台に次の安全装置を設置したので情報提供します。

① 衝突防止補助システム (前方)

フロントガラスにカメラ付きユニットを設置しました。

カメラが前方の車両や歩行者などを感知し、対象物までの距離と相対速度から、衝突までの時間を常時計算し、運転手が回避行動がとれる 2. 7 秒前に、車内に設置したディスプレイからアイコン表示と警告音により危険を知らせます。

② 左側方・後方カメラ + 画像解析システム (左側方・後方)

車両に左側方及び後方を映すカメラを設置しました。

人工知能 (A I) による画像解析システムを組み合わせることで、車両左側方や後方を通行するバイク、自転車、歩行者などを感知し、車内に設置されたモニターで対象物の赤枠表示と警告音で、運転手に危険を知らせます。

<イメージ図>



